

令和7年第1回
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第1号）
令和7年2月19日（水曜日）

○議事日程（第1号）

令和7年2月19日（水）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 1定報告第1号 専決処分事項について

第4 1定議案第1号 令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第1号）

第5 1定議案第2号 令和7年度紀南環境広域施設組合一般会計予算

備考

○会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

○議員定数 26名

○欠 員 0名

○出席議員の氏名（25名）

議席番号 氏 名

1番 加藤 喜則 君

2番 市橋 宗行 君

3番 安達 克典 君

4番 宮井 章君

5番 尾崎 博文 君

6番 尾花 功 君

7番 久保 浩二 君

8番 安達 幸治 君

9番 吉良 康利 君

10番 大坂 一彦 君

11番 原田 覚 君

12番 出口 晴夫 君

18番 岡本 克敏 君

19番 曽根 和仁 君

20番 藤社 和美 君

21番 福田 忠由 君

22番 久原 拓美 君

23番 横原 貴子 君

24番 谷 久司 君

25番 吉村 聰一郎 君

26番 北地 稔 君

○欠席議員（1名）

13番 溝口 耕太郎 君

○説明のため出席した者の職氏名

職名 氏名

管理者 真砂 充敏 君

副管理者 田岡 実千年 君

副管理者 山本 秀平 君

副管理者 奥田 誠 君

副管理者 岩田 勉 君

副管理者 堀順一郎 君

副管理者 大屋 一成 君

副管理者 田嶋 勝正 君

白浜町生活環境課長 榎本 崇広 君

太地町副町長	漁野洋信君
会計管理者	岡本裕文君
事務局長	久畠弘幸君
事務局	尾花秀平君
田辺市廃棄物処理課長	井潤伴好君
新宮市生活環境課長	廣井和樹君
みなべ町生活環境課長	前田善伸君
上富田町住民課長	三浦誠君
すさみ町環境保健課長	南典和君
那智勝浦町住民課長	太田貴郎君
太地町住民福祉課主幹	舛田将樹君
古座川町住民生活課長	久保日出樹君
串本町住民課長	中山欣幸君

○書記出席者

書記 橋本善行君

午後1時30分 開会

○議長（尾花功君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は25名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集の令和7年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

なお、13番 溝口耕太郎君から遅刻の届け出がありましたので、報告いたします。

それでは、日程に先立ち、管理者から本定例会の招集挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大

変お忙しい中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、平素は当組合業務に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和3年7月1日に供用を開始した紀南広域廃棄物最終処分場は、これまで順調に稼働しておりますが、ごみの処分量は、組合構成自治体の皆様が、ごみの減量やリサイクルの取り組みを推し進めていただいていることから、当初の計画量よりも低い値で推移しています。今後とも、安全で安定的に、かつ、効率的にごみ処理が進められるよう、地元の稻成町内会をはじめ、関係の皆様のご理解をいただきながら、鋭意取り組んでまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。さて、本議会におきましては、専決処分の報告1件、予算に関するもの2件につきましてご審議をお願いするものでございます。

ご審議のうえ、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げまして、招集にあたってのご挨拶とさせていただきます。

○議長（尾花功君）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（尾花功君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

組合議会会議規則第104条の規定により、本定例会の会議録署名人として、15番 栗田八郎君、24番 谷久司君、以上2人の諸君を、また、会議録署名議員の予備議員として、14番 廣畠敏雄君、25番 吉村聰一郎君、以上

2人の諸君を指名いたします。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

日程第2 会期の決定について

○議長（尾花功君）

次に、日程第2 会期の決定についてを上程いたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（尾花功君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 久畠弘幸君。

○事務局長（久畠弘幸君）

はい、議長。事務局、久畠。

それでは、補足説明をさせていただきます。議案書の1ページをお願いします。

専決処分事項といたしましては、記載のとおり1件であります。

次の2ページをご覧ください。

紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、昨年8月の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例を一部改正するものであります。昨年8月の人事院勧告は、職員の期末手当及び勤勉手当について0.05月分ずつ引き上げるとともに、初任給の引き上げ等の俸給表の改定がありました。本組合におきましても、これに準じて職員の期末手当及び勤勉手当を0.05月分ずつ引き上げ、年間の支給割合4.6月とし、別表第1の行政職給料表における号給の一部について給料月額を引き上げるよう改正するものです。

また、適用日は令和6年4月1日からとし、会計年度任用職員につきましても遡って適用し支給いたします。

この専決処分事項につきましては、本組合におきましても構成団体並びに類似の一部事務組合の改正状況を踏まえ、令和6年12月23日付けで管理者による専決処分を行ったものであります。

以上をもちまして、専決処分事項の補足説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお

日程第3 1定報告第1号 専決処分事項について

○議長（尾花功君）

続いて、日程第3 1定報告第1号 専決処分事項についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1定報告第1号 専決処分事項につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により、これを報告し、ご承認をお願いするものです。

内容といたしましては、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

願い申し上げます。

管理者 真砂充敏君。

○議長（尾花功君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1定報告第1号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

異議なしと認めます。

よって、1定報告第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第4 1定議案第1号 令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（尾花功君）

続いて、日程第4 1定議案第1号 令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第1号）を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

○管理者（真砂充敏君）

1定議案第1号 令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

一般会計補正予算は、既定予算から歳入歳出それぞれ337万円を減額し、歳入歳出それぞれ1億4,033万1千円とするものです。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 久畠弘幸君。

○事務局長（久畠弘幸君）

はい、議長。事務局、久畠。

それでは、補足説明をさせていただきます。議案書7ページでございます。

令和6年度紀南環境広域施設組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ337万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,033万1千円とするもので、内容につきましては、8ページの「第1表 歳入歳出予算補正」をご参照願います。

先に、歳出に関する内容のご説明をいたしますので、11ページをご確認ください。

まず、衛生費の委託料につきましては、施設運転管理業務委託料について、入札を行った結果差額が生じましたので減額をするものであります。

負担金補助及び交付金につきましては、地域振興事業に係る道路整備事業等における入札差額が生じたことにより、本年度分の負担金につ

いて不用額が生じるため、これを減額するものでございます。

積立金につきましては、今回の減額補正に伴う、廃棄物処理施設使用料の歳出予算への充当額の減少及び廃棄物処理施設使用料の収入見込額の精査により、廃棄物最終処分場運営適正化基金の積み立て額を増額するものであります。

以上、今回の補正に伴う財源といたしましては、9ページから10ページに記載のとおり歳入の分担金及び負担金、県支出金を減額とともに、使用料及び手数料を増額しております。

以上で、1定議案第1号の補足説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

異議なしと認めます。

よって、1定議案第1号は、可決いたしました。

日程第5 1定議案第2号 令和7年度紀南環境広域施設組合一般会計予算

○議長（尾花功君）

続いて、日程第5 1定議案第2号 令和7年度紀南環境広域施設組合一般会計予算を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

管理者 真砂。

1定議案第2号 令和7年度紀南環境広域施設組合一般会計予算につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

一般会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ1億4,119万2千円と定めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 久畠弘幸君。

○事務局長（久畠弘幸君）

はい、議長。事務局、久畠。

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の12ページをお願いいたします。

1定議案第2号 令和7年度紀南環境広域施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところ

による。

第1条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4, 119万2千円と定める。

第2項 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 岁入歳出予算」による。

歳入及び歳出予算の内訳につきましては、次の13ページの第1表において款項ごとに記載しております。

まず、令和7年度の予算の概要といたしましては、令和6年度と同様に、通常の人事費や事務所経費と併せて、紀南広域廃棄物最終処分場の運営、管理に要する経費が中心となっております。また、平成30年度から取り組んでおります地域振興事業費に係る負担金の予算についても計上しております。

それでは、14ページ及び15ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書の総括に記すとおり、本年度の予算額は、前年度の予算額と比較しますと、全体で250万9千円減となっております。

それでは、詳細に入らせていただきます。

まず、歳入からご説明いたします。

16ページをお願いします。

分担金及び負担金でございますが、本組合負担金条例に基づく構成10市町からの負担金で、総務費負担金として3, 135万9千円、衛生費負担金として9, 548万1千円を計上してございます。

続いて、17ページをお願いいたします。

使用料及び手数料は1, 184万3千円で、紀南広域廃棄物最終処分場における産業廃棄物の処分に関する使用料であります。

続いて、県支出金は238万2千円で、和歌山県からの廃棄物処理施設整備等事業費補助金であります。

次に、財産収入は12万5千円で、次の18ページにまたがっておりますが、これは、「廃棄物最終処分場運営適正化基金」の積立金による利息分の収入であります。

続いて、18ページをお願いいたします。

繰越金は1千円で、科目存置として計上しているものであります。

次に、諸収入は1千円で、会計年度任用職員の雇用保険料自己負担分を受け入れるものであります。

それでは、次に歳出についてご説明いたします。

19ページをお願いいたします。

議会費、55万1千円につきましては、議員報酬や議会活動及び運営に要する経費を計上しております。

続いて、19ページから21ページにかけての総務費3, 139万9千円につきましては、人件費や事務費などの組合の運営経費を計上しております。主なものといたしましては、組合執行機関である正副管理者などへの報酬、組合職員の人事費である給料、職員手当等及び共済費、事務の執行や事務所の維持管理に要する需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などであります。

次に21ページから22ページにかけての衛生費、1億824万2千円は、紀南広域廃棄物最終処分場の運営、管理に要する経費を計上しております。主なものとしては、浸出水処理施設等の稼働に要する光熱水費や水処理に必要な薬剤費などに係る需用費、所定の水質検査などに係る役務費、埋立地及び浸出水処理施設の運転管理などの業務や現処分場の閉鎖までの維持管理コストの見直しと今後の処分の在り方について議論を進めるための資料作成の委託料、埋立地での作業に必要な建設機械の借り上げに係る使用料及び賃借料などであります。また、先ほど申し上げた地域振興事業費負担金についても、衛生費において計上してございます。

さらに、積立金につきましては、廃棄物処理施設使用料のうち産業廃棄物の処理に要する経費に充当後の余剰分を廃棄物最終処分場運営適正化基金として積み立てるものであります。

続いて、23ページの予備費でございますが、

前年度と同額の100万円を計上しております。

そして、24ページから28ページにかけては給与費明細書であります、恐れ入りますが、説明は割愛させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

最後に、29ページでは債務負担行為として翌年度以降にわたるものについて、当該年度以降の支出予定額とその財源内訳を掲載しております。

以上で、令和7年度紀南環境広域施設組合一般会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年3月31日

1定議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

異議なしと認めます。

よって、1定議案第2号は、可決いたしました。

閉 議

○議長（尾花功君）

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

それでは、これをもって、令和7年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、どうも御苦労さまでした。

午後 1時55分 閉会

紀南環境広域施設組合

議長 尾花功

議員 栗田八郎

議員 谷久司